

琉球大学学術リポジトリ

知的障害養護学校の教育課程に関する研究(3) : 小学部における指導方法及び指導内容についての調査と検討

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部附属障害児教育実践センター 公開日: 2008-03-10 キーワード (Ja): 教育課程(知的障害養護学校), 指導方法, 指導内容, 合わせた指導, 日常生活の指導, 遊びの指導, 生活単元学習, 作業学習 キーワード (En): 作成者: 大城, 政之, 平田, 永哲, Oshiro, Masayuki, Hirata, Eitetsu メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/5078

知的障害養護学校の教育課程に関する研究 (3)

— 小学部における指導方法及び指導内容についての調査と検討 —

大城 政之 平田 永哲

A Study on Curriculum of Special Schools for the Mentally Retarded(3) — An Investigation and a Study on Teaching Methods and Matters —

Masayuki OSHIRO* Eitetsu HIRATA**

<キー・ワード> 教育課程 (知的障害養護学校) 指導方法 指導内容 「合わせた指導」
日常生活の指導 遊びの指導 生活単元学習 作業学習

1. はじめに

知的障害養護学校の教育課程に関する平田・大城ら(2000)の2つの先行研究では、沖縄県内の小、中、及び高等部を持つ知的障害養護学校(7校)の教育目標についての調査と分析がなされた。研究(1)(2000)では、各学校の教育目標設定の法的な拠り所としては現行学習指導要領ならびに関係法規に基づいていることが分かったが、教育目標設定の根底には昭和37年度版学習指導要領の具体目標が大きな道標となっていることが分かった。知的障害養護学校の教育課程編成及び教育実践において昭和37年度版学習指導要領の精神が大きな影響力を持ち続けていることが分かった。

また、研究(2)(2000)では、学校教育目標、具体目標(子ども像)、小学部、中学部、高等部の各部の教育目標の系統性、一貫性についての検討と考察がなされた。その結果、学校教育目標、具体目標(子ども像)、及び小、中、高等部のそれぞれの目標が子どもの発達段階と特性を的確に捉えた目標事項としてよく調和されて設定されている学校がある一方で、目標事項が希薄で子どもの

発達段階に応じた系統性、関連性が保たれていない学校があることが分かった。また、幾つかの学校では、学校教育目標が抽象的な内容となっているために、具体的な目標事項が立てにくく、具体目標、及び小、中、高等部の各部の目標に関連させ、発展させる目標事項を設定することができない学校があることも分かった。

筆者らは、教育課程を構成する中軸要素を教育目標、教育(指導)方法及び教育(指導)内容(以後指導方法、指導内容とする)であると捉えている。三者のうちのいずれかが適切に編成、設定されていなければ円滑な学校経営は困難といえる。そこで、本研究においては教育目標につづく研究として、教育課程の構成要素の指導方法及び指導内容について言及する上で、各教科、領域に対する授業の配当時数に着目し、児童の実態に合わせてどのように配慮されているかを調査し考察することにした。

知的障害養護学校における指導方法と指導内容を理解する時、それぞれの学校が独自に行なう教育課程の再編成の方法とその結果生まれてくる領域・教科を合わせた指導について理解しておく必要がある。なぜなら、実際に知的障害養護学校の教育課程の実践では、学習指導要領に示された領域・教科内容とは大きく様変わりした教育課程の構図と展開の方法に生まれ変わった姿になってし

*Kitaoka Ele. School

**Faculty of Education, Univ. of the Ryukyus

まうからである。

1. 教育課程の再編成と「合わせた指導」について

知的障害養護学校の指導内容としては、学習指導要領には、各教科、道徳、特別活動及び養護・訓練の4領域で示されている。そして、それぞれが独立した目標と指導内容を持っている。そのことは、知的障害養護学校においてはそれぞれ独立した授業を行なうことを前提としていることになる。この考え方は、いわゆる一般教育に「準ずる」教育の在り方を示すものであるが、実際には学習指導要領に示された領域別、教科別の指導形態を取っている知的障害養護学校は非常に少なく、むしろ領域、教科を合わせた形態での指導方法が主流となっている。これは一般教育に「準ずる」という建前よりも、児童生徒の特性や学習上のニーズによって作り出されるものであり、教育課程編成の上では教育課程の再編成として位置付けられており、各学校の指導計画と授業展開において極めて重要な意味を持っている。

知的障害養護学校における総授業時数は、小学校、中学校又は高等学校における総授業時数に準じることとなっているが、その中の領域、各教科の授業時数は各学校で適切に定めることができるようになっている（学習指導要領第1章第2節第5の(1)）。全体の総授業時数としての総枠は、小、中、高等学校と同じにし、総枠の中で取り扱う個々の授業時数については、学校の判断による弾力性と独自性が認められたものであり、特色ある教育課程編成が可能である。

このことと密接な関係にあるものが、教育課程編成の特例をうたった学校教育法施行規則第37条の11第1項、同2項である。第1項では、特殊教育諸学校においては、各領域及び各教科に属する科目の全部又は一部について、合わせて授業を行なうことができること、同2項では、特に知的障害児と重複障害児を教育する場合には、教育課程編成領域全般にわたって合わせて授業を行なうことができるとうたわれている。

合わせた指導の形態としては、(1)領域を合わせた指導、(2)教科を合わせた指導、(3)領域・教科を合わせた指導の三つに分けて考えることができる。

この場合の領域は教科を除外した捉え方である。知的障害児や重複障害児の教育における特例は、(3)の領域・教科を合わせた指導を指していることは言うまでもない。多くの知的障害養護学校では、この形態での指導計画がなされ授業が展開されている。この理由は基本的には知的障害児の持つ心理特性である精神発達の未分化及び抽象化、一般化が弱く、領域別・教科別の授業に適合しにくく、総合的な学習活動の機会が多く用意されている「合わせた指導」での学習での効果が大きいためである。また、領域・教科の全てを合わせた指導が特に重視されている背景には、近年の知的障害養護学校における障害の重度化、多様化の急速な進行がある。沖縄県教育委員会の資料（2000）によると、平成12年度の知的障害養護学校における重複児童生徒の在籍率（全在籍者数に占める重複児童生徒の割合）は本研究の対象7校では、平均で30.7%であり、最も高い学校では42%となっている。このような学校における領域別、教科別の指導は非常に困難であり、有効でないことは容易に想像できる。

2. 「日常生活の指導」「遊びの指導」「生活単元学習」「作業学習」について

領域・教科を合わせた総合的な学習活動の形態として上記の4つがある。筆者らのこれまでの調査から知的障害養護学校では、全体的にみた場合総時数の半分以上はこれらの4つで占めていることが分かっている。このように知的障害養護学校の指導方法、指導内容の中核となっている「日常生活の指導」「遊びの指導」「生活単元学習」「作業学習」ではあるが、意外といおうかそれとも不思議といおうか、この4つについての法令上の位置付けや根拠が希薄であることに困惑せざるを得ないのである。

学習指導要領にも、関係法規にもこの4つについての記載はなく、具体的にこれらの事項が明確に記載されるのは学習指導要領解説においてである。たとえば、平成3年特殊教育諸学校小学部・中学部学習指導要領解説－養護学校（精神薄弱教育）編一では、第8章「指導の形態と指導計画」、第1節「指導の形態」、には次のように記載されている。

「精神薄弱養護学校では、指導内容を選択、組織し、配列する段階では、各教科、道徳、特別活動及び養護・訓練の各領域に分類し、さらに、各教科を小学部では、生活、国語、算数、音楽、図面工作及び体育に、中学部では、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育及び職業・家庭に分けている。しかし、精神発達の未分化な児童生徒に対しては、総合的な学習活動が、適しやすいため、実際の指導を計画し、展開する段階では、指導内容を教科別又は領域別の分けない指導、すなわち、領域・教科を合わせた指導の形態が大切にされる。－（中略）－

領域・教科を合わせた指導の形態としては、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習等がある。近年、養護学校の小学部を中心に遊びの指導を学習活動として積極的に取り入れるようになってきている。」

同解説では第2節「領域・教科を合わせた指導」のところで、「日常生活の指導」「遊びの指導」「生活単元学習の指導」「作業学習の指導」について詳説している。また、これらの取り扱いと関連して、第3節では「教科別、領域別の指導」についても説明している。

本研究では、第4章の結果と考察において、結果の理解、解釈及び考察に係わる重要な事項としてこれまで述べてきたことが有効であり、重要となろう。

II 目的

1. 知的障害養護学校の指導方法及び指導内容について調査し、全体的な状況を把握すると同時に特異な学校についての分析と考察を行なう。また、指導方法及び指導内容の根拠となっている要因についての考察を行なう。
2. 具体的には、(1)授業時数の配当、(2)各教科・領域の指導の重点、(3)領域・教科を合わせた指導、(4)領域・各教科の内容について調査し、分析を行なうことである。

III 方法

沖縄県内の小学部、中学部、高等部を持つ知的

障害養護学校（7校）の平成11年度の学校要覧をもとに、各学校の教育課程に記載されている指導方法及び指導内容を調査した上で比較、分析を行なう。なお、指導方法及び指導内容の事項となる見出しや説明文の中の文章表記や文言には学校によって差異がみられるため、全体的な文脈からその文言等を筆者らの判断によって整理を行なった。なお、紙幅の都合により今回は小学部を主に検討することにした。

IV 結果と考察

A 授業時数の配当

知的障害養護学校で扱う各教科は、平成元年度版学習指導要領では小学校や中学校と同じような名称になっているものの、その教科の目標や内容等については全く同じにしているわけではなく、また単純にそのレベルを下げたものでもない。教育方法においても、小・中学校教育等では一般に、各教科別に分けて組織した内容は各教科別に時間を設け、各教科別に指導している。しかし、知的障害のある児童生徒の特性や発達段階を加味すると教科別に分けた指導では、その習得に困難を生じやすく、達成感、成就感を味わわせることも困難になる。そこで、平成元年度版学習指導要領の解説書には各教科の具体的内容を示し、児童生徒一人一人に合わせて、必要とされる内容を選択し適切な指導内容を組み立てることが可能となっている。したがって、知的障害養護学校において、児童生徒の実態に応じて学部、学年に関わらず、児童生徒一人一人に合わせた適切な内容を用意すれば、学習習得が著しく困難ということにはならなくなる。

一方で、上記の各教科の内容等を教科別の内容で指導することは、児童生徒の知的発達が未分化で、興味・関心及び特性を考慮した場合、その指導展開は困難にならざるを得ない。したがって、各教科及び領域の内容を総合的な学習活動の中に取り込み、より学校生活や家庭生活に活用できるような指導展開が望まれ、そこから領域・教科を合わせた指導が、これまで伝統的に知的障害養護学校において展開されてきた理由であろう。

上記のことをふまえ、本研究では、県内の知的

障害養護学校7校の小学部を中心に、指導方法及び指導内容を考察する上で、一般学級及び重複学級における各教科や領域、そして教科・領域を合わせた指導の捉え方を授業時数の配当に視点をあて、その特徴を整理することにする。

1. 一般学級

以下に、7校の一般学級における各教科の時数配当の状況をまとめ、その特徴をまとめてみたい。(表1-1参照)

- 1) 7校において「理科」や「社会」等の教科で時数を配当していないのは、領域・教科を合わせた指導の中で指導すると明記されている。
- 2) 教科別に授業時数を配当していない学校はA校とF校のみである。すなわち、A校、F校は領域別の指導及び領域・教科を合わせた指導に時数を配当していることがわかる。
- 3) 国語科で時数を配当しているのは3年生からはじめているD校とE校で、C校が6年生で配当している。

表1-1 県内養護学校の授業時数配当一覧 小学部 一般学級

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
教科別・領域別の指導	生活						
	国語			1	1	1.5	1.3
				・・・D.E・・・	・・・D.E・・・	・・・D.E・・・	・・・C.D.E・・・
	算数			1	1	1	1
				・・・D・・・	・・・E・・・	・・・E・・・	・・・C.D.E・・・
	音楽	1	1	1.2	1.4	1.6	1.69
		・B.C.D.E・G	・B.C.D.E・G	・B.C.D.E・G	・B.C.D.E・G	・B.C.D.E・G	・B.C.D.E・G
	図工	1	1	1	1.3	1.7	1.3
		・B・・・	・B・・・	・B・・・	・B・D.E・・・	・B・D.E・・・	・B.C・E・・・
	体育	1.6	1.6	1.6	2	2	2.3
		・B.C.D.E・G	・B.C.D.E・G	・B.C.D.E・G	・B.C.D.E・・・	・B.C.D.E・・・	・B.C.D.E・・・
	道徳						
	特別活動	1	1	1.2	1.5	1.5	1.5
・・・C.D.E.F.G		・・・C.D.E.F.G	・・・C.D.E.F.G	A.B.C.D.E.F.G	A.B.C.D.E.F・・・	A.B.C.D.E.F・・・	
養護・訓練	2.5	2.8	2.3	2.4	3	2.3	
	・B.C.D.E.F.G	・B.C・E.F.G	・B.C.D.E.F.G	・B.C.D.E.F・・・	・B.C.D.E.F・・・	・B.C・E.F・・・	
教科・領域を合わせた指導	日常生活の指導	14.6	14.4	14.7	15.3	14.7	14
		A.B.C.D.E.F.G	A.B.C.D.E.F.G	A.B.C.D.E.F.G	A.B.C.D.E.F.G	A.B.C.D.E.F・・・	・B・D・F・・・
	遊びの指導	3.6	3.7	2.4	2.3	2.7	3
		A.B.C.D.E.F.G	A.B.C.D.E.F.G	A.B.C.D.E.F.G	・B・D.E.F・・・	・B・D・F・・・	・B・D・F・・・
	生活単元学習	3.3	4.3	5.9	6.8	7	7.8
		A.B.C.D.E.F.G	A.B.C.D.E.F.G	A.B.C.D.E.F.G	A.B.C.D.E.F・・・	A.B.C.D.E.F・・・	A.B.C.D.E.F・・・
作業学習	2	2	2	2	2	2	
	・・・G	・・・G	・・・G	・・・G	・・・G	・・・G	

上段：平均配當時数 下段：該当校

- 4) 算数科で時数を配当しているのは、3年と6年に配当しているD校、4年以上から配当しているE校、6年のみに配当しているC校のみである。
- 5) 音楽科では、A校とF校を除いて、5校が1年生から時数を配当している。また、それぞれ学年進行に伴って時数も増加している。
- 6) 図工科においては、B校が1年から6年まで配当しており、D校が4年と5年、E校が4年生から6年まで配当し、C校は6年のみに配当している。平均時数も週1時間から2時間扱いになっている。
- 7) 体育科は、A校とF校を除いて5校が1年から3年まで時数を配当し、4年以上はG校を除いて4校が平均週2時間扱いで時数を配当している。

知的障害養護学校における各教科の扱いは、一部を除いて教育活動全体を通して配慮することが7校とも明記している。各教科別に指導する際に、その教科の内容だけを指導するのでは、児童生徒の実態に合わないということは既述した通りである。しかしながら、C校、D校、E校のように、児童生徒の実態からその知的発達状況により、国語科や算数科の内容を習得させることが課題となっている場合もあろう。教科の内容として組織した内容をどのように児童生徒の実態に応じて整理し、指導に生かしていくかは多くの課題を残すものと考えられる。注意しなければならないのは、いかに児童生徒の達成感、達成感を味わわせる教科指導が展開できるかが大きな鍵になろう。

- 8) 「道徳」は、7校とも時数を配当せず、学校教育活動全体を通して行うこととして明記されている。

普通小学校低学年における「道徳」の指導内容は、①健康・安全、②物・金銭、③整理・整頓、④勉強・仕事、⑤言葉遣い、⑥友達、⑦動植物の愛護、⑧約束・きまり、⑨家族などが示されている。中学年になればそれに、①郷土の文化・生活、②わが国の文化や伝統などが加えられている。

この内容を見る限り、知的障害養護学校での「生活科」の内容とかなり重複していることが

わかる。しかも、日常生活の指導や生活単元学習で配慮されるねらいの中にも重複して含まれている。

知的障害養護学校での「道徳」の内容に関する指導は、「生活科」の内容とも関連するため、「生活科」も含めた、合わせた指導、すなわち日常生活の指導や生活単元学習、遊びの指導の中で、結果的に「道徳」の内容が取り扱われていることがわかる。

- 9) 「特別活動」は、A校を除いて6校が1年から3年までは平均週1時間扱いで時数を配当している。4年以上からはG校を除く6校が平均週1時間から2時間扱いで時数を配当している。活動の内訳も主にクラブ活動、集会活動などが行われている。

「特別活動」では、その目標の柱となる「望ましい集団活動を通して」の指導が展開されることが重要になっており、学校行事や季節的行事など、各学校の特色や児童生徒の実態に応じて児童会活動などの展開が図られている。しかし、多くの学校では、生活単元学習や日常生活の指導の中に取り込んで実施しているところも少なくない。知的障害養護学校において、「特別活動」の年間授業時数が定められていないこともあり、領域・教科を合わせた指導の中で取り扱う傾向が強いこともあるが、「特別活動」の内容を中心に総合的に取り扱う生活単元学習の指導内容には、特別活動の内容の他に各教科等のいろいろな内容が含まれていることに注意を払う必要があろう。

- 10) 「養護・訓練」は、B校、C校、E校、F校の4校が1年から6年まで通して時数を配当し平均週2時間から3時間扱いになっている。D校は、2年、6年を除いて時数を配当し、A校においては全学年を通して時数は配当していない。

知的障害養護学校以外の特殊教育諸学校では、「特設の」養護・訓練として週3時間単位で時数が配当されている。特に知的障害養護学校では、何の指導を展開していけば良いのか特定しにくい面もあり、児童生徒の特性等を考慮して、領域・教科を合わせた指導として工夫してきた側面が強い。しかしながら、A校を除いた6校では、各学年に時数を配当し、まさしく「養護・

訓練」の指導を展開しているのである。「発達
の偏り」に対応することが求められている「養
護・訓練」において、上記の6校は、児童生徒
の実態に応じて、①心身の健康、②心理的適応、
③環境の認知、④運動・動作、⑤意思の伝達の
5分野からその内容を選択し、指導を展開して
いるものと思われる。具体的な対応として、
「個別抽出」「集団」での指導が想定されるが、
今回の調査では、具体的な対応方法まで調査で
きず詳細は確認していないが、6校とも意図的
に「養護・訓練」の対応を図っていることが伺
える。

11)「日常生活の指導」では、7校とも1年から
4年まで平均週14時間から16時間の時数を配当
している。5、6年ではG校を除いて6校が平
均週14時間から16時間の時数を配当している。
下限週11時間、上限16時間と各校において配当
する時数に差がある。

12)「遊びの指導」において、7校とも3年まで
平均週3時間から4時間を配当しているが、4年
以降からはB校、D校、F校のみが時数を配当
している。(E校が4年まで)

13)「生活単元学習」は、3年まで7校すべてが
時数を配当し、学年進行に伴って配當時数も増
加している。4年以降はG校のみを除いて6校
が時数を配当し、学年進行に伴って時数が増加
し、平均週7時間から8時間の配当になっている。
しかし、ここでも下限3時間上限13時間と
学校間で差がある

14)「作業学習」を教育課程に組み入れているの
は、G校のみで週2時間の配当で実施されてい
る。

学校間で「日常生活の指導」「生活単元学習」
の時数配当に差があった。このことは、当然、児
童生徒の特性によって異なっているものと考えら
れるが、教科への時数配当の相違で、その影響が
出ているものと考えられる。また、学年進行に伴
って時数の配当が増加している傾向にあることから、
児童生徒の発達の変容を加味して指導目標及び指
導内容の比重の違いが反映しているものと考えら
れる。

「作業学習」では、作業活動を学習活動の中心
にすえ、児童生徒の働く力ないしは生活する力を
高めることが意図されているが、平成元年度版学

習指導要領解説にも記述されているように、一般
的には中学部第2学年から計画・実施されるとし
ているが、G校では伝統的に週2時間を「全校作
業学習」として位置付け、学校の特色ある取り組
みとして注目されている。当然、児童の実態を加
味した取り組みが配慮されていると思われるが、
ねらいとする「働く力、生活する力」を育むため
に小学部段階からの取り組みには、教職員や保護
者らの共通理解がなければ達成できないものと考
えられる。

2. 重複学級

重複学級の教育課程編成における各教科・領域
及び領域・教科を合わせた指導の授業当時数は各
校により、その様相は違っていた。特に、D校は
4種の類型に分けて編成し、E校、G校のように
2種の類型に分けて編成している学校があった。

各校における重複学級の授業時数配当の実態を
調べるため、教科や領域などへの配当の傾向を考
慮して、おおむね2種の類型(重複学級Ⅰ、重複
学級Ⅱ)に整理した。

一方、重複学級Ⅱは、A校を除く6校において
授業時数の配当傾向が類似しているものを整理し
た。

なお、整理する上で、D校におけるⅠB、ⅡB
の2種類の類型に関しては、少数の特定学年に絞
られていたことから、今回の比較調査では除外し、
A校では重複学級の教育課程が編成されていない
ことから、今回の比較調査からは除外した。

以下に、重複学級Ⅰ及び重複学級Ⅱにおける配
當時数の状況をまとめ、その特徴をまとめてみた
い。

1) 重複学級Ⅰ(D校、E校、G校のみ)(表1- 2参照)

- (1) 国語科の授業に時数を配当している学校は、
D校とE校のみである。D校は3年から5年ま
で、E校は4年、5年において、両校とも平均
週1時間の時数を配当している。
- (2) 算数科の授業に時数を配当している学校は、
D校とE校のみである。D校は3年から5年ま
で、E校は4年、5年において、両校とも平均
週1時間の時数を配当している。

- (3) 音楽科の授業を時数配当している学校は、D校、E校、G校の3校だけである。D校は2年と6年を除いた学年にそれぞれ週1時間ずつ配当している。E校は1年と6年を除いた学年にそれぞれ週1時間ずつ配当している。G校は1年から6年までの全学年を通して週1時間の時数を配当している。
- (4) 図工科では、D校とE校のみで、両校とも4年と5年で週1時間の時数を配当している。D

- 校は、5年で週2時間を時数配当している。
- (5) 体育科はD校、E校、G校のみが時数配当している。D校は2年と6年を除いた学年で週2時間を配当している。E校は1年と6年を除いた学年で週1時間の時数配当を行っている。G校は全学年を通して週1時間の時数を配当している。
- (6) 「道徳」は、7校とも時数を配当せず、学校教育活動全体を通して行うこととして明記され

表1-2 県内養護学校の授業時数一覧 小学部 重複学級I

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
教科 別 領域 の 指導	生活						
	国語			1	1	1	
				・・・D・・・	・・・D.E・・・	・・・D.E・・・	
	算数			1	1	1	
				・・・D・・・	・・・D.E・・・	・・・D.E・・・	
	音楽	1	1	1	1	1	1
		・・・D・・・G	・・・E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・・・・G
	図工				1	1.5	
					・・・D.E・・・	・・・D.E・・・	
	体育	1.5	1	1.3	1.3	1.3	1
		・・・D・・・G	・・・E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・・・・G
道徳							
特別活動	1	1	1	1.7	1.7	1	
	・・・D・・・G	・・・E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・・・・G	
養護・訓練	2.7	3.5	3.7	4	4.3	8	
	・・・D・・・G	・・・E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・・・・G	
教科・ 領域を 合わせた 指導	日常生活の指導	14	13	13	13	12.7	11
		・・・D・・・G	・・・E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・・・・G
	遊びの指導	3.3	3	2.3	1.5	1.5	2
		・・・D・・・G	・・・E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・D・・・G	・・・D・・・G	・・・・・・G
	生活単元学習	2.3	3	4.3	5.3	5	3
		・・・D・・・G	・・・E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・D.E・・・G	・・・・・・G
	作業学習	2	2	2	2	2	2
		・・・・・・G	・・・・・・G	・・・・・・G	・・・・・・G	・・・・・・G	・・・・・・G

上段：平均配當時数 下段：該当校

ている。

- (7) 特別活動においては、D校が1年と3年で週1時間、4年と5年で週2時間の時数を配当し、E校は2年から5年まで週1時間の時数を配当している。G校においては、全学年を通して週1時間を配当している。
- (8) 養護・訓練では、D校は1年、3年、4年で週1時間、5年で週2時間の時数を配当している。E校は、1年から5年まで週3時間の時数

を配当している。G校は、1年、2年で週4時間、3年で週7時間、4年から6年まで週8時間の時数を配当し、学年進行に伴う時数の増加傾向が見られる。

- (9) 日常生活の指導では、D校は1年、3年、4年で週14時間、5年で13時間の時数を配当している。E校は1年で週17時間、2年で週15時間、3年から5年まで週14時間を配当し、D校、E校ともに学年進行で時数の減少が見られる。G

表1-3 県内養護学校の授業時数一覧 小学部 重複学級II

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
教科 別 領域 の 指導	生活						
	国語						
	算数						
	音楽	1.3 ・B.C.・・・G	1.3 ・B.C.・・・G	1 ・B.C.D.E.・G	1.4 ・B.C.D.E.F.G.	1.4 ・B.C.D.E.・G.	1.5 ・B.C.・E.・G.
	図工	1 ・B.・・・	1 ・B.・・・	1 ・b.・・・	1 ・B.・・・	1 ・B.・・・	1 ・B.・・・
	体育	1.7 ・B.C.・・・G	1.7 ・B.C.・・・G	1.6 ・B.C.D.E.・G	2 ・B.C.D.・・・G	1.8 ・B.C.D.・・・G	1.8 ・B.C.・・・G
	道徳						
	特別活動	1 ・B.C.・E.F.G.	1 ・B.C.・E.F.G.	1 ・B.C.D.E.F.G.	1.5 ・B.C.D.E.F.G.	1.5 ・B.C.D.E.F.G.	1.4 ・B.C.・E.F.G.
	養護・訓練	4 ・B.C.・E.F.G.	4.2 ・B.C.・E.F.G.	4 ・B.C.D.E.F.G.	4.3 ・B.C.D.E.F.G.	4.7 ・B.C.D.E.F.G.	4.8 ・B.C.・E.F.G.
	教科・ 領域を 合わせた 指導	日常生活の指導	15.4 ・B.C.・E.F.G.	15.4 ・B.C.・E.F.G.	15 ・B.C.D.E.F.G.	15.5 ・B.C.D.E.F.G.	15.5 ・B.C.D.E.F.G.
遊びの指導		3 ・B.C.・E.F.G.	3 ・B.C.・E.F.G.	2.8 ・B.C.D.E.F.G.	2.8 ・B.C.D.E.F.G.	2.8 ・B.C.D.E.F.G.	2.8 ・B.C.・E.F.G.
生活単元学習		2.6 ・B.C.・E.F.G.	2.6 ・B.C.・E.F.G.	3.5 ・B.C.D.E.F.G.	3.8 ・B.C.D.E.F.G.	3.8 ・B.C.D.E.F.G.	3.6 ・B.C.・E.F.G.
作業学習							

上段：平均配當時数 下段：該当校

校は、全学年を通して週11時間の時数を配当している。

(10) 遊びの指導においては、D校は1年で週4時間、3年で週3時間、4年、5年で1時間を配当し、E校は1年、2年で週3時間、3年で週2時間、G校は1年、2年で週3時間、3年から6年まで週2時間の時数を配当している。3校とも学年進行に伴う時数の減少傾向がみられる。

(11) 生活単元学習では、D校は1年で週3時間、3年で週4時間、4年で週7時間、5年で週6時間。同様にE校も1年で週2時間、3年で週3時間、4年から6年まで週6時間の時数を配当し、学年進行に伴って増加傾向にある。G校は、1年のみが週2時間で3年以上は週3時間の時数を配当している。

(12) 作業学習においては、G校のみが時数配当しており、全学年を通して週2時間の配当となっている。

重複学級Ⅰは、D校、E校、G校の3校のみの比較になるが、その中でも特にD校とE校において国語科、算数科に時数を配当し指導を展開している点である。当然、在籍する児童の実態を加味して教育課程に位置付けたのだろうが、既述したように、国語科や算数科の系統性にこだわった内容を指導に組み込むことは慎重にするべきであろう。そして、平成元年度版学習指導要領解説書に示された具体的な各教科の内容を児童一人一人に合わせて、必要とされる内容を選択し、適切な学習内容を組み立てることが大切であることを重ねて強調しておきたい。

2) 重複学級Ⅱ（A校を除く6校）（表1-3参照）

1) 全校とも生活科、国語、算数、道徳ともに時数の配当が無く、領域・教科を合わせた指導として組み込んでいる。

2) 音楽科では、低学年（1・2年）で扱っているのは、B校、C校、G校の3校のみで、中学年以上から、A校とF校を除く5校が音楽科を1～2時間単位で配当している。

3) 図工科では、ほとんどの学校が取り組んでおらず、B校のみが週1時間の配当で扱っている。

4) 体育科では、低学年（1・2年）でB校、C校、G校が1～3時間の時数配当をしている。（C校：4年のみに3時間を配当している）

5) 特別活動ではB校、C校、E校、F校、G校が全学年を通して1～2時間の時数を配当しており、D校のみ3年～5年で時数を配当している。全体的な時数配当の傾向を見ると、1年～3年では1時間配当であるものが4年以上から2～3時間と配当時数を増やしている傾向がある。

6) 養護・訓練では、B校、C校、E校、F校、G校が全学年を通して4～6時間の配当時数で扱っており、学年進行と共に時数も増えている傾向にある。D校では3～5年で時数を配当している。

7) 日常生活の指導では、A校を除く6校で15時間以上の時数を配当している。学年間における時数の差は大きくないが、全配当時数の3分の1を占めている。（D校においては、3年～5年のみである。）

8) 遊びの指導では、日常生活の指導と同じような傾向を示しており、配当時数も2～3時間の時数を配当している。（D校においては、3年～5年のみである）

9) 生活単元学習では、日常生活の指導、遊びの指導と同じような傾向で、配当時数は2～4時間の時数配当で、学校間で配当時数の差はあるが、学年進行に伴って時数は増加している。また、一般学級の傾向よりも配当時数は少なめである。

10) 作業学習においては、7校とも実施していない。（G校においては、一般学級、重複学級Ⅰで時数を配当し、実施している）

重複学級Ⅱで注目されるのが、「養護・訓練」と「日常生活の指導」の時数配当の特徴であろう。一般学級及び重複学級Ⅰと比較してもわかる通り、「養護・訓練」で平均週4～6時間の時数を配当し、「日常生活の指導」で平均週15時間以上の時数を配当している点である。

知的障害養護学校における重複学級は、児童生徒の実態から障害の重度化、多様化に伴って、その指導内容・指導方法の工夫が図られてきている。学習指導要領総則において、「…各教科、道徳、

特別活動及び養護・訓練の内容に関する事項は、特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱わなければならない」としている。その中で「特に示す場合」と表現されているのは、重度重複の児童生徒への適用なのである。すなわち、重度・重複障害児童などに関する特例として、①各教科、道徳、特別活動の目標・内容に関する事項の一部を養護・訓練に替えても良い。②各教科のすべてを養護・訓練に替えても良いとしている点である。換言すれば、重度・重複児童における各教科の指導は割愛しても、養護・訓練は割愛してはならない。したがって、5分野のすべての項目を指導するわけではなく、児童生徒の特性に合わせて選択すれば良いのである。

あるいは、養護・訓練などの内容を領域・教科を合わせた指導の中で指導することも可能であり、特に「日常生活の指導」を中心に重度・重複児童らに指導を展開することも大切になってくる。

したがって、6校において共通に見られた「養護・訓練」「日常生活の指導」への時数配当が多かったことは、上記のことが念頭に置かれて計画されたものと思われるし、児童へのより適切な支援を図る配慮だと考えられる。

B 各教科・領域の指導の重点

1. 各教科

1) 生活

各学校が共通して重点をおいているのは次の事項である。(表2-1参照)

- (1) 日常生活の基本的な生活習慣
- (2) 集団生活への参加、活動に必要な態度、技能
- (3) 身近な自然や社会との関わり、興味、関心。

その他、3校においては自立生活のための基礎的能力、態度を挙げている。1校では「生活」の指導における重点事項の記載がなかった。

2) 国語

国語においては学校間で言葉の使い方や表現方法が様々であったため、文意を筆者らの判断によって次のようにまとめた(表2-1参照)。

- (1) 意思の伝達(態度、表現)
- (2) 日常生活に必要な言語能力、表現手段、コミュニケーション能力

- (3) 見たり聞いたりする態度、能力
- (4) 表現する意欲、能力(体、ことば、表情、身振り、音声等での表現)
- (5) 簡単な語句、文字への興味、関心
- (6) 簡単な文字、語句を読む能力
- (7) 簡単な文字、語句を書く能力

1校においては、「絵本、テレビ、パソコンなどへの興味、関心」を、1校では「豊かな心」を掲げていたが、これらは他の学校にはない特徴と言える。

3) 算数

算数において、共通して重要視されているのは次の事項である。(表2-1参照)

- (1) 数、量、形(図形)への興味、関心
- (2) 数量、量、形、図形の初歩的なことを日常生活の中で生かす態度と能力

1校においては、「身近にある物の数量や形への関心」「身近にある物の数量や形の初歩的な扱い方への関心」と、日常生活の身近な事柄に関する数量、形などに視点が置かれていたが、これらをどのように生かしていくかについては触れていなかった。

4) 音楽

音楽においては、共通して重要視されていたのは次の事項である。(表2-1参照)

- (1) 音楽への興味、関心
- (2) 音楽の美しさ楽しさを味わう

5) 図面工作

図面工作においては、次の事項が重要視されている。(表2-1参照)

- (1) 物を作ることへの興味、関心
- (2) 物(絵)を描くことへの興味、関心
- (3) 物を作ること、絵を描くことに楽しさ、喜びを味わう
- (4) 色々な素材を使った造形活動の経験を広げる

これらの内容は、制作活動への興味、関心、制作の楽しさ、喜びであり、身近な様々な素材を生かした造形活動の経験拡大を意味している。

6) 体育

体育では、次の事項が重要視されている。(表2-1参照)

- (1) 健康の増進、保持

表2-1 各教科の指導重点(小学部)

	A 養護学校	B 養護学校	C 養護学校	D 養護学校	E 養護学校	F 養護学校	G 養護学校
生活	① 身辺処理能力 ② 基本生活習慣 ③ 集団生活に必要な態度 ④ 身近な社会や自然との関係 ⑤ 自立生活の基礎的能力	① 自立生活の基礎的習慣 ② 集団生活に必要な態度、技能 ③ 社会や自然との関わりへの関心 ④ 自立生活のための基礎的能力、態度	① 日常生活の基本的な習慣 ② 集団生活への参加 ③ 身近な自然や社会への関心	① 日常生活の基本的な習慣 ② 集団生活への参加 ③ 身近な自然や社会への関心	① 日常生活の基本的な習慣 ② 集団生活への参加 ③ 身近な自然や社会への関心 ④ 自立生活のための基礎的能力と態度	① 身辺処理能力 ② 基本生活習慣 ③ 集団生活への参加に必要な態度 ④ 身近な社会や自然への関心 ⑤ 自立生活のための基礎的能力と態度	① 日常生活に必要な習慣 ② 集団生活への参加と態度 ③ 家庭、社会、自然の関心
国語	① 意思を伝える態度 ② 日常生活に必要な言語能力 ③ 本に親しむ心 ④ 豊かな心	① 話の楽しさを味わう ② 見たり聞いたりする力 ③ 見たこと、聞いたこと、感じたことと表現する力	① 意思を伝えるために必要な言語 ② 見たり聞いたりする力 ③ 文字への興味	① 言葉の理解や発語を促す ② 表情、身振り、音声、簡単な言葉でのやり取りの意欲	① 日常生活に必要な表現手段 ② 他人との意思疎通 ③ 文字への興味 ④ 簡単な語句、短い文を読み、書く能力	① 話をしつかり聞き、理解する態度 ② 意思や感情を言葉、サイン、表情、身振りなどで伝達しようとする基礎的な能力と態度 ③ 絵本、テレビ、パソコンなどの興味	① 見る態度、聞く態度 ② 日常生活に必要なコミュニケーション能力 ③ 文字への興味、簡単な文字を書いたり読んだりする能力
算数	① 日常生活に役立つ数量への興味と関心 ② 日常生活に役立つ形への興味と関心	① 数、量、形への興味と関心 ② 数、量、形を生活と中で生かす力	① 数量や図形の初步的な理解 ② 数量、図形を日常生活に用いる能力と態度	① 身近にある物の数量や形への関心 ② 身近にある物の数量や形の初步的な扱い方への関心	① 簡単な数量や図形への関心 ② 簡単な数量や図形を日常生活に生かす	① 数量や図形の初步的な理解 ② 数量や図形を日常生活に用いる能力と態度	① 数量や図形の初步的なことへの関心 ② 数量や図形の初步的なことを日常生活に生かす態度と能力
音楽	① 音楽の表現や鑑賞を通して音楽への興味や関心 ② 音楽の楽しさや楽しさを味わう	① 音楽に興味、関心を持たせる ② 音楽を楽しむ心を育てる	① 歌、合唱、身体表現、鑑賞を通して音楽にたいする興味、関心を育てる ② その美しさや楽しさを味わう	① 音楽を聞いて興味、関心を広げる ② 歌うこと、身体表現の楽しさを味わう ③ 楽器に親しみ、簡単なリズム合奏ができる	① 音楽を聞いたたり、歌ったり、簡単な身体表現、楽器遊びを通して音楽の楽しさ美しさを味わう	① 音楽の表現や鑑賞によつて音楽への興味や関心を美しさや楽しさを味わう	① 歌、合唱、身体表現、鑑賞を通して音楽への興味、関心を美しさや楽しさを味わう ② 音楽の美しさや楽しさを味わう
図画工作	① 造形美表現について興味や関心 ② 表現の喜びを味わう	① 作ること、描くことへの興味、関心 ② 表現の楽しさを味わう	① 物を作ること、絵を通して飾ること、表現する楽しさや喜びを味わう	① 描くこと、作ることに慣れ、関心を持つことができていく ② 色んな素材や用具に親しみ、使えるようになる	① 色んな素材や用具に親しむ ② 絵を描いたり表現する楽しさや喜びを味わう	① 色んな素材を使った造形活動の経験を広げる ② 造形活動についての興味、関心 ③ 表現の喜びを味わう	① 色んな素材や用具に親しみ、使う絵を描いたり飾ったり、飾ったりする楽しさや喜びを味わう
体育	① 体を動かす楽しさを覚える ② 体力の向上 ③ 健康で明るい生活する態度を育てる	① 身体運動を通して健康の増進を図る ② 身体運動を通して体力の向上を図る	① いろいろな運動を通して健康の増進と体力の向上を図る ② きまぐれ遊び、運動に親しむ中で、楽しく明るい生活を送る	① 基本的な運動に慣れ、健康の増進と体力の向上を図る ② 色んな器具、道具を使った遊び、運動に親しむ安全に運動ができる	① いろいろな運動を通して心身の調和的発達を図る ② 色んな運動を通して健康の増進、体力の向上を図る	① 決まりを守り、仲良く安全に運動する態度を育てる ② 体を動かす楽しさを覚える ③ 体力の向上を図る ④ 健康で明るく生活する態度を育てる	① 歩く、走る、跳ぶ等の基本的な運動を通して運動の楽しさを味わわせ、体力の向上、情緒の安定を図る ② 簡単な決まりを守り、楽しく安全に運動する態度を育てる

- (2) 体力の向上
- (3) 健康で明るく生活する態度

2 領域

1) 特別活動

特別活動においては次の事項が重要視されている。(表2-2参照)

- (1) 心身の調和的発達
- (2) 個性の伸長
- (3) 自発的、実践的な態度
- (4) 集団活動への参加
- (5) 仲間意識、協力心
- (6) 集団の一員として協力する態度
- (7) 学校生活を楽しく豊かにする態度

これらの内容は、学級活動、児童会活動、学校行事等の集団活動や集団生活を通して、目標が達成されるように計画されている。

2) 養護・訓練

養護・訓練では次の事項が重要視されている。(表2-2参照)

- (1) 心身の調和的発達
- (2) 身体 の健康保持
- (3) 環境に基づく心理的不適応の改善
- (4) 日常生活に必要な言語や運動の発達の偏りの改善
- (5) 意志の相互練達の基礎的能力の習得と対人関係の育成

B校においては、調和的発達を図るための必要事項として、言語、感覚、知覚、運動、情緒、行動の面を伸ばすことを重視していた。また、F校では、障害の代替手段として、コンピューターを利用し、認知面の改善、コミュニケーション・ツール、疑似体験などの色々な体験をさせることが掲げられているのが大きな特色であった。

C 領域・教科を合わせた指導

1) 日常生活の指導

日常生活の指導では、以下の事項が重要視されている。(表2-3参照)

- (1) 基本的生活習慣、態度の形成・確立
- (2) 身辺処理能力の向上、形成
- (3) 生活に必要な知識、技能の習得
- (4) 生活リズムの確立

- (5) 集団生活への興味、関心
- (6) 社会生活への参加
- (7) 健康で安全な生活
- (8) 思いやりの心、協力する心
- (9) たくましく生きる意欲
- (10) 発達段階に応じた性教育の指導

基本的生活習慣が7校において掲げられ、日常生活の指導において基本的生活習慣が最も重視されていることがうかがえる。G校においては基本的生活習慣の事項はなかったが、他の学校にはない「たくましく生きる意欲」が掲げられていた。ここでは、学校間で重点事項数で大きな差があった。A校では、発達段階(低、中、高学年)に応じた重点事項が掲げられ指導の連続、系統性が図られていた。しかし、E校では、身辺処理・基本的生活習慣だけが掲げられていた。また、性教育の指導や性に関する基本的知識も2校(B、D)で掲げられていた。

2) 遊びの指導

遊びの指導では以下の事項が重要視されている。(表2-3参照)

- (1) 遊びの楽しさ、遊ぶ意欲
- (2) 自発性、創造性を育てる
- (3) 豊かな感情
- (4) 情緒の安定
- (5) 集団関係、人間関係を豊かにする
- (6) 体験を広げる

遊びの指導では、G校において掲げられた事項が2つ他の学校と比べて少なかった。遊び方の指導や遊ぶことの楽しさがなく、遊び指導の効果としての「感情を育てる」「情緒の安定」が記載されていた。

3) 生活単元学習

ここでは以下の事項が重要視されている。(表2-3参照)

- (1) 生活経験を広げる
- (2) 社会生活に必要な基礎的能力、態度
- (3) 社会生活に適応できる基礎的能力
- (4) 興味、関心を持って進んで活動する
- (5) 生活する力
- (6) 類似の学習を通して見通しを持ち、主体的に活動する
- (7) 望ましい人間関係

表2-2 各領域の指導の重点 (小学部)

	A 養護学校	B 養護学校	C 養護学校	D 養護学校	E 養護学校	F 養護学校	G 養護学校
道徳	① 教育活動全体を通して、基本的な生活習慣を児童に豊かな心を育成する	① 教育活動全体を通して、具体的な場面が捉えがちな道徳的心を育てる		① 学校生活全般を通して、望ましい行動や思いやり心と意欲を育てる	① 学校生活、社会生活を通して望ましいやりやりの心をつまみやすい育てる	① 生活の中で思いやりや心のつながりをつまみやすい育てる ② 生活習慣の形成、集団参加への望ましい態度を身につける	① あらゆる活動や機会を通して、たくましく生きる意欲を持たせ、豊かな心と思いやりを育てる
特別活動	① 集団活動、体験活動を通して、心身の調和を図る ② 個性の伸張を図る ③ 自発的、実践的な態度を育てる	① 集団活動に楽しく参加する ② 仲間意識や協力心を育てる	① いろいろな生活の中で役割を分担させ、自主的に集団の一員として協力する態度を育てる	① 集団への参加、決まりを守る態度 ② 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事等を通して学校生活を楽しめる態度	① 集団生活を通して協力する心や仲間意識を育てる	① 集団の一員としての協力する態度を育てる	① 協力する心、仲間意識を育て、進んで活動する態度を育てる
養護・訓練	① 心身の障害の改善、克服のために必要な知識、技能、態度を養い、心身の調和的発達を図る	① 調和的な発達を図るため、特別な事項(言語、感覚、知覚、運動、情緒、行動)を伸ばし補う	① 障害に基づく発達の偏りを改善、それを克服するために必要な知識、技能、態度を育成 ② 調和的発達の基礎を培う	① 身体、心理、意思の相互伝達の基礎的能力の修得と対人関係の育成	① 日常生活や運動等の発達上の偏りを改善する ② 調和的発達の基礎を培う	① 心身の状態を改善し、克服するために必要な知識、技能、態度、習慣を養う ② 調和的発達音基礎を培う	① 障害の状態の改善、克服するために必要な知識、技能、態度、習慣を養う ② 調和的発達の基礎を培う ③ 情報機器(コンピュータ)を、障害の代替手段、認識の改善、コミュニケーション、ツール、疑似体験等と色々な事を体験させる

表2-3 領域・教科を合わせた指導(小学部)

	A 養護学校 (低学年)	B 養護学校	C 養護学校	D 養護学校	E 養護学校	F 養護学校	G 養護学校
日常生活指導	<p>生活リズムの確立</p> <p>①生活リズムの確立</p> <p>②基本的な生活習慣(中学生)</p> <p>③生活リズムの確立</p> <p>④基本的な生活習慣</p> <p>⑤集団生活のためのきまり、健康安全</p> <p>⑥生活意欲、態度(高学年)</p> <p>⑦生活リズムの確立</p> <p>⑧基本的な生活習慣</p> <p>⑨集団生活におけるきまり、役割</p> <p>⑩健康安全に関する生活能力と態度</p>	<p>生活に必要な知識と技能の習得</p> <p>①望ましい習慣、態度の形成</p> <p>②集団生活への興味、関心</p> <p>③楽しく過ごせる生活</p> <p>④性教育の指導</p>	<p>基本的な生活習慣の形成と定着</p> <p>①集団生活に必要なきまり</p> <p>②社会的に参加する態度</p>	<p>健康で安全な生活</p> <p>①生活リズム</p> <p>②学校生活の流れに沿って身辺処理能力を付ける</p> <p>③集まり、簡単な役割</p> <p>④生活習慣の自立</p> <p>⑤成る基礎的知識</p>	<p>基本的な生活習慣(登下校、排泄、食事、着脱、清掃等)</p>	<p>生活リズム</p> <p>①基本的な生活習慣</p> <p>②集団生活に関する事(きまり、役割等)</p> <p>③健康安全に関する生活能力と態度</p>	<p>生活リズム(覚醒、瀬移民のリズム、マツピング等での健康ぞ維持)</p>
遊びの指導	<p>遊ぶ楽しさを味わう</p> <p>①情緒の安定、豊かな感情</p> <p>②遊びを通して経験を広げ、様々な事象への興味、関心</p> <p>③対人関係を養う</p>	<p>遊びの楽しさを味わう</p> <p>①対人関係を豊かにする</p> <p>②自発性、想像力を育てる</p>	<p>自発的な行動への意欲</p> <p>①仲間との関わりを持って遊ぶ楽しさを味わう</p>	<p>興味関心を引き出し、遊びの楽しさを味わう</p> <p>①身体活動を活発に促す</p>	<p>遊びの楽しさを味わう</p> <p>①遊ぶ意欲</p> <p>②進んで遊ぶ態度</p> <p>③友達との関わりを育てる</p> <p>④仲良く遊ぶ</p>	<p>集団との関わり</p> <p>①体験を広げる</p> <p>②豊かな感情</p> <p>③情緒の安定</p>	<p>感情を育てる</p> <p>①情緒の安定</p>
生活単元学習	<p>生活経験を広げる</p> <p>①社会生活への適応</p> <p>②対人関係の促進</p> <p>③達成感を味わい、情緒の安定、自発性、積極性を育てる</p>	<p>興味、関心を持って喜んで活動する</p> <p>①生活に必要な基礎的力と態度</p> <p>②「生活する力」を育てる</p>	<p>集団生活に必要なきまり</p> <p>①社会生活に必要と態度</p> <p>②社会生活に必要と事柄</p> <p>③主体的に活動する意欲</p> <p>④学校、学部行事に参加する能力と態度</p>	<p>日常生活に生かせる基礎的力</p> <p>①日常生活に必要と態度</p> <p>②社会生活に必要と事柄</p> <p>③主体的に活動する意欲</p> <p>④学校、学部行事に参加する能力と態度</p>	<p>生活する力</p> <p>①進んで学習に参加する態度</p> <p>②類似の学習を通して見通しを持ち、主体的に活動する</p>	<p>経験を広げ、社会生活への適応性</p> <p>①対人関係を養う</p>	

ここでは、1校(G校)において記載がなく、また、F校では記載事項が少なかった。

V 討 論

1. 指導の重点における独自性と共通性について

指導の重点をどのようなものにするかは、其々の学校の諸々の条件によって決まる。その条件とは、児童生徒の知的発達の側面、心理的、身体的及び病理的特性、学校や地域社会の諸々の条件、並びに生徒の卒業後の進路開拓や就職、社会自立に関わる諸々の条件や要因が考えられる。学校における指導内容の重点と指導計画の設定はこのような諸々の条件を抜きにしては考えられない。

平成元年度版学習指導要領では、各教科等の目標を達成するために必要な内容を中核的事項に絞って示している。各学校においては、児童生徒の心身の障害の状態及び発達段階や特性等並びに地域や学校の実態を考慮しつつ、具体的な指導内容を選択し、適切な教育課程を編成することが強調されている(第1章、第2節)。

これは、教育課程編成及び指導の在り方における学校の独自性を強調したものである。学習指導要領ではさらに、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項として次の事も示している。小学部と関係が深いものだけを記す(第1章、第2節表6-2参照)。

- ① 個に応じた指導の重視…従前の「個人差に即応した指導」を「個に応じた指導」に改めている。方法としては個別指導の重視と個別指導ができる授業形態や集団構成の工夫を重視している。
- ② 言語活動の適正化…児童生徒の日常生活は言語を媒介として営まれることから、学校生活全体を通じて、言語に対する意識や関心を高め、言語環境を整える。児童生徒の生活目的と言語活動を関連づける。これらのことは、小学部の国語科において「日常生活に必要な国語を理解し、表現する能力を養う」、中学部の「日常生活に必要な国語について理解を深め、表現する能力を伸ばす」にも関係性がある。
- ③ 体験的な活動の重視、自律的、自発的な学

習の促進…各教科等の指導に当たっては、体験的な活動を重視し、児童生徒の興味や関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫する。社会の変化に対応し主体的に生きていく力を育てるための学習の基礎を培うための思考力、判断力等の能力を高めるためには、体験的な学習や問題解決的な学習の充実が重視される。

特に知的障害養護学校においては、児童生徒の興味、関心を十分生かすために、日常生活の指導や生活単元学習等で具体的な活動を通して、児童生徒の自立的、自発的な学習が行なえるようにすることが重視されている。

上記したことは、学習指導要領において各学校の事情を考慮しながらも共通して重視し考慮すべき事柄となっている。したがって、各教科・領域別及び領域教科を合わせた指導において、どのような内容を重視するかは学校の独自の要求と法令等で示された共通的な要求の適正なバランスの上に成り立っているといえる。

2. 個別の検討

以上のことを踏まえながら授業時数の配当及び各教科・領域の指導の重点についての検討と討論をしていく。

1) 授業時数の配当の状況からの検討

本研究では、知的障害養護学校小学部における指導方法及び指導内容を考察するために、一般学級と重複学級における各教科や領域、そして領域・教科を合わせた指導の捉え方を授業時数の配当の特徴から探ってきた。

児童の実態や発達特性等を配慮して編成された一般学級や重複学級のそれぞれの授業時数配当を整理していく中で、7校ともそれぞれの状況、要求等を考慮した配当状況を示していた。7校で共通して配慮している部分、学校独自のニーズに合わせて配慮している部分とさまざまな特徴を見せていた。

全校の学校要覧の中に記載している「授業形態」の項目で、7校とも児童の実態等を加味し、指導内容によっては、必要に応じて隣学年の枠を外して指導を行うという配慮事項を記述している。知的障害養護学校に在籍する児童一人一人の障害の

状態は多様であり、その発達特性も様々な様相を示している。個人差の大きな児童一人一人の実態を加味して、その具体的な指導内容を考え、一人一人が適切に習得できる指導方法を展開していく上で、当然、指導（授業）形態もダイナミックな対応が求められることは容易に推測できる。7校とも、自校の児童の実態に応じた授業形態を模索しながら展開していることは、今回の授業時数配当の特徴から垣間見ることができた。

以下に、一般学級及び重複学級における授業時数の配当の特徴に検討を加え、指導を展開していく上での考え方を整理してみたい。

(1) 一般学級における授業時数配当の特徴

IV結果と考察のAで既述した中で、一般学級における授業時数配当の状況は、各校とも特徴的な様相を見せていた。教科別の指導を実施していない学校（A校、F校）があり、両校とも領域・教科を合わせた指導に重点をおいて指導を展開していることが伺えた。児童の精神発達の状態が未分化であり、そのため基本的な生活習慣の確立、特に身辺処理の自立が大きな課題になることが小学部に求められていることからすると、教科の内容を結果的に含んだ総合的な指導展開、「生活単元学習」「日常生活の指導」「遊びの指導」等で個に応じた指導を展開することが重要視されていることを反映していると考えられる。

一方、C校、D校、E校のように「国語科」「算数科」の教科指導を展開している例もある。考察でも既述したが、各教科別に指導する際に、その教科の内容だけを指導するのでは、児童の実態に合わないということは周知のとおりである。しかしながら、C校、D校、E校のように、児童の実態からその精神発達及び特性の状況により、国語科や算数科の内容を習得させることが課題となっている場合もあろう。教科の内容として組織した内容をどのように児童の実態に応じて整理し、指導に生かしていくかは多くの課題を残すものと考えられる。大切なことは、いかに児童の達成感、達成感を味わわせる教科指導が展開できるかが大きな鍵になろう。そして、教科別の指導を展開する上で、結果としてどれだけ児童らの「生きる力」として波及していくかが指導を計画し、実施する

者の大きな責務になるのである。

「道徳」に関しては、7校とも全教育活動を通して対応することが明記されている。考察でも既述したが、普通小学校低学年における「道徳」の指導内容は、①健康・安全、②物・金銭、③整理・整頓、④勉強・仕事、⑤言葉遣い、⑥友達、⑦動植物の愛護、⑧約束・きまり、⑨家族などである。中学年になるとそれに、①郷土の文化・生活、②わが国の文化や伝統などが加えられている。基本的に知的障害養護学校においても、それに「準ずる」ことが前提になっているが、以下の観点を前提に指導展開を図ることが記述されている。すなわち、「①児童又は生徒の心身の障害に基づく種々の困難を克服して、強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図ることが必要である。②各教科、特別活動及び養護・訓練との関連を密にしながら、経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、広い視野に立って道徳的判断や行動ができるように指導することが必要である。」とある。しかし、実は、平成元年度版学習指導要領に記載されている「生活科」の目標にも、「日常生活の基本的な習慣を身に付け、集団生活への参加に必要な態度や技能を養うとともに、自分と身近な社会や自然とのかかわりについて関心を深め、自立的な生活をするための基礎的能力と態度を育てる。」と明言され、その内容を見る限りにおいて、知的障害養護学校での「生活科」の内容とかなり重複していることがわかる。しかも、「日常生活の指導」や「生活単元学習」で配慮されるねらいの中にも重複して含まれているのである。知的障害養護学校での「道徳」の内容に関する指導は、「生活科」の内容とも関連するため、「生活科」も含めた、合わせた指導、すなわち「日常生活の指導」や「生活単元学習」、「遊びの指導」の中で、結果的に「道徳」の内容が取り扱われていることがわかる。

基本的に単一の障害をもつ児童らが対象とされる「一般学級」において、その行動特性、心理発達特性などを考慮し、日常生活に必要なスキルを適切に確立させるため、教科学習の必要性も出てくるものと考えられる。しかし、その心理発達の特性として抽象化、概念化の獲得に著しい困難を

示す児童らに対して、個別の対応は避けられないし、より具体的、操作的な活動を通して学習効果を高めることが重視されなければならない。そして、特別に教科の時間を設けても、机上の学習よりも实际的で日常生活に密着した指導内容、指導方法が求められてくる。各教科の具体的な指導の重点は次章で詳述するが、国語科における「言語活動の適正化」に主点が置かれること、そして「算数科」における数量や図形などの初歩的な事象、概念を理解し、習得したことを基に日常生活に生かしていく能力と態度を育成することに主点を置くことが、指導（支援）する者の使命になってくるのが重要になってくる。普通教育に準ずるとしても、よりその児童一人一人の実態に応じた適切な指導内容を選択し、より適切な指導方法で対応することが知的障害養護学校における教育の基本的な考え方なのである。

したがって、C校、D校、E校も含めて、ただ単に教科学習のみにとらわれず、領域・教科を合わせた指導に多くの授業時数を配当している事実からも、その意図は汲み取れる。

（2）重複学級における授業時数配当の特徴

表1-2・3で明らかにされる通り、重複学級Ⅰに関しては、D校、E校、G校の3校のみによる結果である。ここでは、D校、G校において「国語科」「算数科」の授業時数を配当している点の特徴的であった。しかもD校のように、一般学級と重複学級が学級、学年の枠を取り外した授業形態でその対応を図っている現状から、より児童一人一人のニーズに合わせて指導の展開を図っていることは推察できる。その際の教科指導の重点は次章で詳述するが、基本的に教科学習で習得される初歩的な知識と技能は、後に統合されて集団生活、社会生活及び職業生活の基盤となって生かされることが期待されているのである。

確かに授業時数の配当状況から、重複学級Ⅰでは、教科別、領域別の指導よりも領域・教科を合わせた指導に多くの時数を配当している。このことは後述の重複学級Ⅱと同様である。各校の教育目標及び小学部における教育目標の具現化を意図して時数の配当を考慮していると思われるが、D校、E校、G校における重複学級の指導の方策は、

今後もその経緯を見守っていききたい。

さて、一方の重複学級Ⅱでは、「音楽」「図工」「体育」の教科指導、「特別活動」「養護・訓練」の領域の指導よりも領域・教科を合わせた指導に重点を置いていることがわかる。そして、授業時数の配当の状況から、特に「養護・訓練」と「日常生活の指導」に多くの時数を配当していることが明らかにされた。当然そのことは、障害を重複して持っているだけでなく、その発達特性からも重度の障害をもつ児童らを対象にして考慮されていることが伺える。

平田ら（2000）は、知的障害養護学校の教育目標や指導内容は、大別して「教養性」と「実用性」の二つが考えられるとしている。更にその中の「実用性」について、教科学習によって得られる知識や技能と異なり、実際的な経験学習を通して習得される知識、技能、態度、習慣であり、社会で自立的に生きていくための生活力の基盤となるものであるとしている。しかも、その「実用性」の教育目標と指導内容は生活中心の教育を通して具現化されるものと言及している。知的障害養護学校における児童らの重度化、重複化の急激な進行に伴い、その「実用性」を加味した教育的支援が一層重要視されなければならない。

今回、重複学級Ⅱにおける授業時数の配当から垣間見えることは、その生活中心の教育、すなわち「実用性」を基盤としている適切な教育的支援を配慮する際に、領域・教科を合わせた指導である「日常生活の指導」「生活単元学習」「遊びの指導」によって、習得させていくことが適切であることを各校とも重要視し、その展開を図っている点では大きく評価したい。

そして、「養護・訓練」においても、確かに各校ともその授業時数の配当が領域・教科を合わせた指導と同様に重要視している点が見えた。しかし、心身の発達の偏りを改善しながら、児童らが積極的・主体的に取り組んでいけるように考慮していくことが重要となるわけで、とりわけ知的障害養護学校での「養護・訓練」の考え方と実際の指導内容・指導方法などは他の特殊教育諸学校よりも配慮を要すると言われていることも含めて、各校ともその指導の重点をどのように考慮しているかが大切であるが、このことは次章で詳述する。

2) 各教科・領域の指導の重点

(1) 生活科

学習指導要領に示されている生活科の目標は大きく次の点に絞られる。①基本的な生活習慣、②集団生活への参加に必要な態度、技能、③身近な社会や自然との関わりに興味、関心、④自立的な生活のための基礎的能力、態度。

これらの目標を達成するための指導内容としては、1段階～3段階に各11項目が掲げられている。それに含まれている内容は、①基本的生活習慣、②健康・安全、③遊び、④交際、⑤役割、⑥手伝い、⑦決まり、⑧金銭、⑨自然、⑩社会の仕組み、⑪公共施設である（特殊教育諸学校小学部・中学部学習指導要領解説－養護学校（精神薄弱教育）編、第4章、第4節）。

調査対象となった学校の指導の重点を見た場合、生活科の記載がなかったC校以外の全ての学校で学習指導要領で掲げられた目標のうちの3つ（①基本的生活習慣、②集団生活への参加、③身近な社会・自然）を重視していた。D校及びG校においては、自立のための基礎的能力・態度についての記載がなかった。ところが、両校とも学校教育目標では「社会参加・自立する人間の育成」を掲げていた。目標の連続性・系統性にも問題があるといえる。（このことの重要性については先行研究（2000）でも触れた。）生活科指導の重点内容を定める際、十分な検討がなされなかったものと推測される。

(2) 国語

国語の目標は、①日常生活に必要な国語を理解し、表現する能力を養うことである。指導計画での重点は前記「言語活動の適正化」である。これは、知的障害養護学校においては、音声言語による表出がみられない児童がいることなど、国語指導以前の能力や技能の向上について配慮する必要があることなどを重視したものである。このため、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の能力の習得以前の指導内容として、その基礎となる能力、技能、態度の育成を重視した学習活動が必要である事を重視している。たとえば、見たこと、聞いたこと、感じたことなどを体やことばで表現する表情、身振り、音声、簡単なことばで

のやりとりの意欲、意思や感情をことば、サイン、表情、身振りなどで伝達しようとする基礎的能力と態度である。

対象の全ての養護学校でこのようなことへの配慮がなされ、指導の重点にもなっていた。また、F校においては、絵本、テレビ、パソコン等へ興味を持たせることの記載があり他校にはない特徴といえるが、ただ、この学校では前記の言語活動の適正化と言う観点から見た場合、学校生活全体を通じて子どもたちの言語に対する意識や関心を高める指導の在り方に重点が払われていないことも判った。

(3) 算数

算数の目標は「具体的な操作などの活動を通して、数量や図形の初歩的なことを理解させ、それらを用いる能力と態度を育てる」ことである。その内容は、数と計算、量と測定、数量関係、図形などである。これらのことが具体的な操作の活動を通して、初歩的なことを学び、これを日常生活の中で活かすことである。

全ての学校がこれらのことを重視しており、学校間で大きな差もなかった。

(4) 音楽

音楽の目標は、「音楽の表現や鑑賞によって、音楽についての興味や関心をもたせ、その美しさや楽しさ味わせる」ことである。

多くの学校が重視していることは、音楽への興味・関心を持たせること、音楽の美しさを味わう・楽しむこと、歌う（合唱する）こと、表現すること、楽器であそび、楽器に親しむこと、等に絞られる。そして、これらの学習を通して、音楽のもつ美しさを味わい、豊かな情操を養うことを目指している。音楽においては学校の特徴や独自性は見られなかった。

(5) 図画工作

図画工作の目標は、「初歩的な造形活動によって、造形表現についての興味や関心をもたせ、表現の喜びを味わわせる」ことである。各学校が重視している事柄は「色々な素材や用具に親しむ、使用する」「作ること、描くこと（造形表現）へ

の興味、関心」「表現する喜び・楽しさを味わう」であった。学校による大きな違いや特徴は見られなかった。

（6）体 育

体育の目標は、「適切な運動の経験を通して、健康の増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる」ことである。そのために指導内容は、「基本的な運動」「いろいろな遊び」「簡単な合図や指示に従い運動する」「いろいろなきまりを守り、楽しく運動する」「仲良く、安全に協力して運動する」である。

各学校で重視している事項は、「身体運動を通して健康の保持、増進、体力の向上を図る」「健康で明るく生活する」「簡単なきまりを守り、楽しく（仲良く）運動する態度」「基本的な運動に慣れ楽しさを味わう」である。

体育においては、前記した「基本的な運動」「いろいろな遊び」「簡単な合図、指示」「きまりを守り運動」「仲良く、協力しての運動」の指導内容におけるバランスが取られていない学校があることが判った。特に、問題と思われる点は「基本的な運動」を重視している学校が少ないことであろう。D校、G校以外ではこの事項が重視されていなかった。この「基本的な運動」の内容は、這うこと、座ること、立つこと、歩くこと、ぶらさがること、握ること、跨ぐこと、などであり、これらの能力や技能は、小学校の低・中学年の体育科の運動領域で示している「基本の運動」よりもさらに基礎的な内容となっている。「基本の運動」は個人的な運動遊びに関連する事項であり、「基本的な運動」は日常生活における動作、運動を指している。このことから、多くの学校では体育科の指導内容の出発点の発想は一般の小学校レベルに置いていると言ってもよかろう。障害の重度・重複化が進んでいる今日、体育科の指導重点も養護・訓練（自立活動）に示されている「運動・動作」への接近あるいは重複も視野に入れる必要があろう。

2) 領域の指導の重点

（1）道 徳

道徳の目標は、①心身の障害に基づく種々の困

難の克服、②強く明るく生きるための意欲、③健全な人生観（道徳性）の育成の3つに絞られる。①の心身の障害に基づく種々の困難の克服では特に児童生徒の積極性、主体的な意欲と姿勢が特に重要とされる。これは、養護・訓練（自立活動）で最も重要視している積極的な自己活動と共通している。

指導に当たっては、道徳の時間における指導と学校の教育活動全体を通して行なう方法があるが、調査対象の全ての学校が教育活動全体の場を通しての指導を重点にしていた。1校（C校）では道徳に関する記載がなかった。

（2）特別活動

特別活動の目標は、①活発な集団活動を行なうこと、②生活経験を広げ社会性を養うこと、③好ましい人間関係を培う、の3つに絞られよう。その内容と取り扱い方は、①学級活動、②児童会・生徒会活動、③クラブ活動、④学校行事（儀式的行事、学芸的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊的行事、旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事など）がある。このように、特別活動においては個人的な活動ではなく、集団的な活動を通して自主性、自発性、積極性、社会性、勤労（奉仕）精神、協調性及び個性の伸長を目的としているのである。

対象となった学校では、重点事項数に差が見られた。当然重点事項が少ない学校では、活動形態の種類及びその活動を通して子ども達に習得させる具体的内容も少なかった。

（3）養護・訓練

養護・訓練の目標は、①障害状態を改善、克服するために必要な知識、技能、態度、習慣の習得、②心身の調和的発達のための基盤づくり、である。この目的は、「調和的発達の基盤を培う」にも示されているように、知的障害がもたらす心身の発達の偏りを改善し、学習活動の基盤づくりを行なうものであり、障害児教育における基礎工事とも言われる所以である。この指導で重要な点は児童生徒の積極的・主体的な行為であり、指導者はあくまでも支援の立場にあるということである。

調査の対象となった全ての学校で、心身の状態

を改善、克服するために必要な知識、技能、態度、習慣の関わりのある事項が重要視されていた。しかし、その内容として言語、感覚、知覚、運動、情緒、行動を具体的に掲げた学校はB校だけであった。また、G校では、情報機器（コンピューター）を障害の代替手段として、認知の改善、コミュニケーション・ツール、疑似体験等、色々なことを体験させることを重視しており、他校にない特徴であり、独自性のある視点といえる。これは、学習指導要領の⑤の意思の伝達の④「意志の相互伝達の補助的手段の活用に関すること」及び学習指導要領解説「各種の機器や手段を活用して、意思の相互伝達を円滑にできるようにすること」を実施に移したものであり、その効果が期待される。

3) 領域・教科を合わせた指導の重点

(1) 日常生活指導

日常生活の指導は、児童生徒が日常生活を充実させ、日常生活における諸々の活動が活発、適切に行なわれるように支援することである。領域・教科を合わせた指導として行われるので、当然、生活科の内容だけでなく色々な領域・教科にまたがる広範囲の内容が重要視される。たとえば、基本的な生活習慣に関すること（着脱、洗面、手洗い、食事、排泄、清潔、移動、睡眠、挨拶、きまり、作法など）、日常生活の中で日課的に繰り返される諸々の活動（用便、食事、洗面、朝の仕度、バスの乗り降り、係り活動、朝の会、給食、掃除、終わりの会、帰りの支度、下校など）である。

指導は生活の流れに沿って実際場面の中で行なわれることが重要である。個々の技術が生活場面を離れて訓練として行われることがあっても、そこで習得された技能や態度が実際の生活場面で活かされることが重要である。

今回の対象校では、指導重点事項の中身に大きな差があることが判った。A校のように、低・中・高学年の3段階に分けて其々2～4の重点事項を掲げている学校もあれば、E校のように基本的な生活習慣に関する事項だけを掲げている学校もあった。また、F校では、健康の保持（マッサージ、タッピングなどにより）、生活リズムを整える（覚醒、睡眠のリズムを調整するなどにより）が掲げられていたが、基本的な生活習慣や日常生活の

日課に関わる事項が少ないことも判った。また、B、D校においては性教育の指導、性に関する基礎的な知識が取り上げられていることが特徴的であった。

(2) 遊びの指導

遊びの指導は、遊びを学習活動の中に取り入れて、児童生徒の身体活動を活発に、集団との関わりを促し、意欲的な生活活動を育てることであり、知的障害養護学校の小学部で特に重視されている。

遊びの指導での配慮事項としては、①遊びの楽しさを味わわせること、②喜んで遊ぶ環境をつくること、③個人及び集団で遊ぶための遊具を用意すること、④身体活動が活発に展開できるための色々な多くの遊びを用意すること、⑤安全に遊べる場と遊具を設定すること、などである。

対象となった学校での遊びの指導の重点は、①遊ぶ楽しさ、②情緒の安定、③豊かな感情、④豊かな人間関係、⑤自発性、⑥創造性、⑦活発な身体活動などであったが、重点事項の数では学校差がみられた。F校では、「感情を育て、情緒の安定を図る」ことだけしか掲げられていなかった。

(3) 生活単元学習

生活単元学習では生活上の問題処理や問題解決のための学習形態であり、実際の体験を通して色々な技能、態度を身に付けていくものである。対象となった学校の重点事項では、①生活経験の拡大、②生活する力、③日常生活に活かせる基礎的な能力（言語、数量など）、④成就感、⑤情緒の安定、⑥自発性、積極性、⑦社会生活への適応性などであった。F校では重点事項がすくなく、また、G校では生活単元学習についての記載がなかった。

VI おわりに

本研究は、平田ら（2000）の沖縄県の知的障害養護学校7校における教育課程上の学校教育目標及び具体目標、そして各学部の教育目標の系統性、一貫性を確認し、検討を踏まえた先行研究を受けて、実際の指導目標及び指導内容がどのように考慮され、展開が図られているかを授業時数の配当

状況及び教科別、領域別、そして領域・教科を合わせた指導の重点事項を確認し、検討することになった。すなわち、状況の整理と検討を深める上で、筆者らは、知的障害養護学校の教育課程において教育目標の中核とされる「社会参加・自立」の目標の系統性、一貫性を持ってどのように設定され、それが具体的にどのような観点で指導の重点を置くのかを確認することが大きなねらいであった。

本県の場合、沖縄県教育委員会(1999)の報告によると、知的障害養護学校7校における重複学級在籍率が全体平均で30.7%(高等部を含む)であり、学校によっては42%という高い重複学級在籍率を示していた。知的障害養護学校における重度化、重複化の急激な進行に対して各養護学校が、それぞれの教育目標を具現化するために各教科、領域などをどのように組み合わせながら授業時数の配当に反映し、実践を重ねていくかが大きな分岐点になる。当然そこには授業形態を含めたダイナミックな指導展開が図られていくべきである。

今回の研究を通して、小学部に焦点を絞り、児童らの実態によって編成された一般学級及び重複学級での状況を基に検討を重ねてきた。全体的な状況として、各養護学校により、一般学級あるいは重複学級において教科別の指導を行う学校もあれば、領域・教科を合わせた指導のみで指導の展開を図っている学校もあった。知的障害養護学校においては、「生活単元学習」等のように具体的経験の中で学習を進める「領域・教科を合わせた指導」が中核になっているが、一方で「国語科」等の教科別の指導も展開していることが明らかにされた。確かに、児童らに対して与えるべき経験の中には、系統的に積み重ね、あるいは繰り返して与えないと「生きる力」として実を結ばないものもある。特に教科別の指導においては、その系統性あるいは繰り返し学習を進めなければならない

い点で重視しなければならないが、この場合でも、具体的経験、生活教育を中心とする「生活単元学習」や「日常生活の指導」「遊びの指導」「作業学習」等と密接に関連させながらのものでなければならぬだろう。しかし、各養護学校がそれぞれの教科や領域においてその指導の重点を絞っているが、やはり学校間においてその重点項目の希薄さ、欠落部分は見られた。

「領域・教科を合わせた指導」と教科別指導との連携について、山口ら(1993)は、4つのモデルを提示して(図1参照)、児童らの実態を対応させた取り組み方を示唆し、この関連を理論的・実践的に検証していくことが今後の課題であると指摘している。沖縄県7養護学校小学部での実際の取り組みは、図1のモデル2及びモデル3の様相を見せていることが伺えるが、今後、具体的な年間指導計画等の単元の設定、題材の内容などを十分吟味して検討していく必要があるだろう。

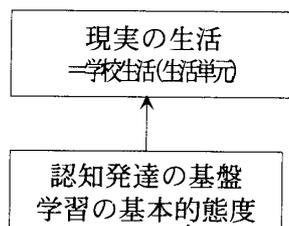
平田ら(2000)が言及しているように、「教科・領域別の指導の中で習得される初歩的な知識と技能は、その積み重ねによって、集団生活、社会生活及び職業生活の基盤となって生かされていくことが期待されている」ことを念頭においた場合、「生活のための、生活による」指導の展開が、教科・領域別の指導の中にも反映させていくことが一層重要になってくるだろう。

今回、小学部を中心に検討を深めた。知的障害養護学校における系統性、一貫性を踏まえた教育目標とそれを具現化するための具体的な指導内容・指導方法が、児童生徒の実態と地域、社会の実情と要請を受けて、どのように展開されるべきかを示唆する手がかりを見出すことができた。

今後は、年間指導計画を策定する上で、どのような配慮がなされ、教育目標を達成させるための内容をどのように選択し、組み立てて実践に生かしているかを検討する必要があるだろう。

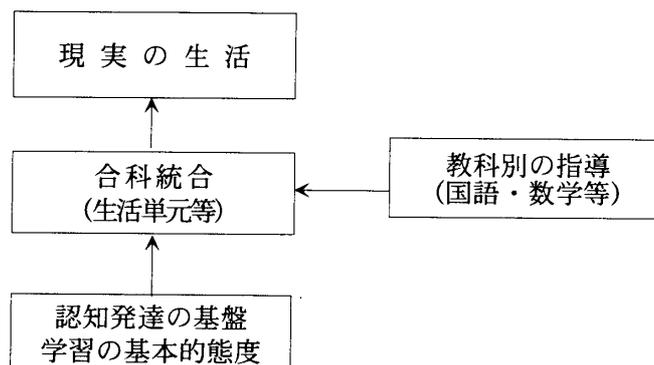
モデル1

「生活そのものを学校生活の中で組織する」



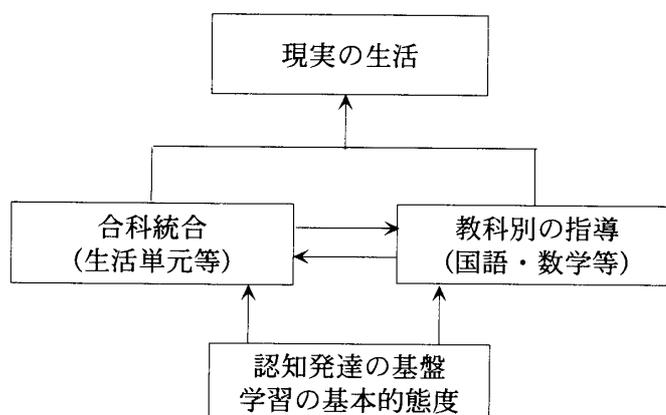
モデル2

「教科別学習は経験单元で生じる偏りを補正するもの」



モデル3

「教科別学集と経験单元とを相補的に関連させよりよい生活の実現をめざす」



モデル4

教科別学集中心

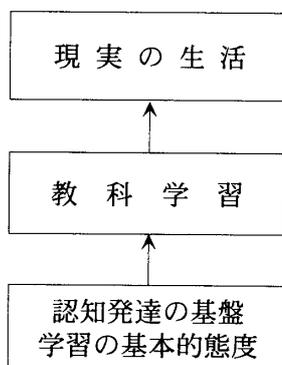


図1 教科別の指導（国語・数学など）と合わせた指導との関連モデル(山口他：1993)

<参考文献>

- 1) 平田永哲・大城政之 (2000), 知的障害養護学校の教育課程に関する研究 (1) - 学校教育目標の分類と検討 -, 琉球大学教育学部紀要第56集 379-390
- 2) 平田永哲・大城政之 (2000), 知的障害養護学校の教育課程に関する研究 (2) - 学校教育目標、具体目標、小学部、中学部、高等部教育目標の系統性の検討 -, 琉球大学教育学部紀要第57集 265-286
- 3) 一宮俊一 (1991), 養護学校教育課程論, 明治図書
- 4) 小出進 (1987), 実践教育課程 - 新しい学校生活づくりのすすめ -, 学習研究社
- 5) 文部省 (1971), 特殊教育諸学校小学部・中学部学習指導要領
- 6) 文部省 (1991), 特殊教育諸学校小学部・中学部学習指導要領解説 - 養護学校 (精神薄弱教育) 編
- 7) 宮崎直男 (1990), 精神薄弱養護学校・新旧学習指導要領の対比と考察, 明治図書
- 8) 大野由三 (1992), 精神薄弱養護学校の教育目標に関する研究 - 学校長の意識を通じて -, 上越教育大学大学院研究紀要, 13, 2, 115-124
- 9) 沖縄県立 名護養護学校要覧 平成11年度
- 10) " 美咲養護学校要覧 "
- 11) " 大平養護学校要覧 "
- 12) " 島尻養護学校要覧 "
- 13) " 西崎養護学校要覧 "
- 14) " 宮古養護学校要覧 "
- 15) " 八重山養護学校要覧 "
- 16) 山口 薫・金子 健 (1993), 特殊教育の展望 - 21世紀に向けて -, 日本文化科学社
- 17) 山口 薫監修 (1994), クロワール・精神薄弱教育実践, 第3巻, 教育課程と指導計画
- 18) 梅津幸男 (1999), 知的障害養護学校の教育課程改善に関する研究, 上越教育大学院障害児教育専攻, 修士論文抄録 15号 7-9